

質問回答

2017年7月14日

「ラオス国電力系統マスタープラン策定プロジェクト」

(公示日:2017年7月5日/公示番号:170425)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通 番 号	当該頁項 目	質問	回答
1	業務指示書9ページ 第2業務の目的・内容に関する事項 5. 業務の内容、 【ステージ2 新たな電力系統整備計画の策定】、(2)、 2)、サ	ステークホルダー協議の開催支援につき、配布資料 2) 討議議事録(R/D) P.13では、「Stakeholders shall be identified in the early stage of the Project」と記載があります。本ステークホルダー協議の参加者は、地域住民を想定せず、主に相手国側関連省庁クラスを対象とする認識でよろしいでしょうか。ステークホルダー協議への具体的な参加者を想定しているのであればご教示ください。	今回プロジェクトは、ラオス全土の系統計画を対象としていることから、現時点では、中央レベルのみならず関連する地域の県レベルでのステークホルダーの方にビエンチャンに参集頂き、協議を実施することを想定しています。なお、ステークホルダー協議の参加者は、現時点では確定しておらず、調査の進捗に伴い検討していくこととなります。

以上